



2026年5月26日

各位

会社名 クオリプス株式会社
代表者名 代表取締役社長 草薙 尊之
(コード：4894、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 管理本部長 谷村 忠幸
(cuo_ir@cuorips.co.jp)

本店移転及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社第10回定時株主総会に定款一部変更について付議すること及び当該定款一部変更が同定時株主総会において承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本店移転

(1) 新本店所在地

大阪府大阪市北区中之島4丁目3番51号 Nakanoshima Qross 8F
(※ Osaka Life Science Nexus by Nippon Life and CIC (O-Nexus) 内)

(2) 移転の理由

当社は、当社の保有する商業用細胞培養加工施設と技術を活用し、国内外の再生医療分野の迅速かつ健全な普及発展に寄与するべく積極的な事業展開を進めてまいりましたが、大阪・関西万博での製品展示や当社製品「リハート®」の条件及び期限付き製造販売承認の取得等の実績を基に、世界有数の再生医療研究・産業拠点の集積地であり当社事業との結び付きが強い関西エリアでの活動・連携の一層の強化を図るため、大阪府大阪市に本店を移転することといたしました。

(3) 移転日

2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日

(4) 業績への影響

2027年3月期の連結業績予想に与える影響は軽微です。

2. 定款一部変更

(1) 定款変更の理由

前項に記載の通り、本店所在地の変更に伴い、定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。なお、本変更は附則により、2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、当該附則は本店移転の効力発生日経過後に定款より削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は別紙の通りです。

3. 日程（予定）

(1) 定款変更のための定時株主総会開催日 2026年6月25日（予定）

(2) 定款変更の効力発生日 2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日

以上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>東京都中央区</u>に置く。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を<u>大阪府大阪市</u>に置く。</p> <p><u>附 則</u> <u>(定款変更の効力発生日)</u> 第1条 定款第3条(本店の所在地)の変更は、2027年 <u>3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>